

## 国土基盤懇談会の議論を踏まえた補足説明（説明資料）

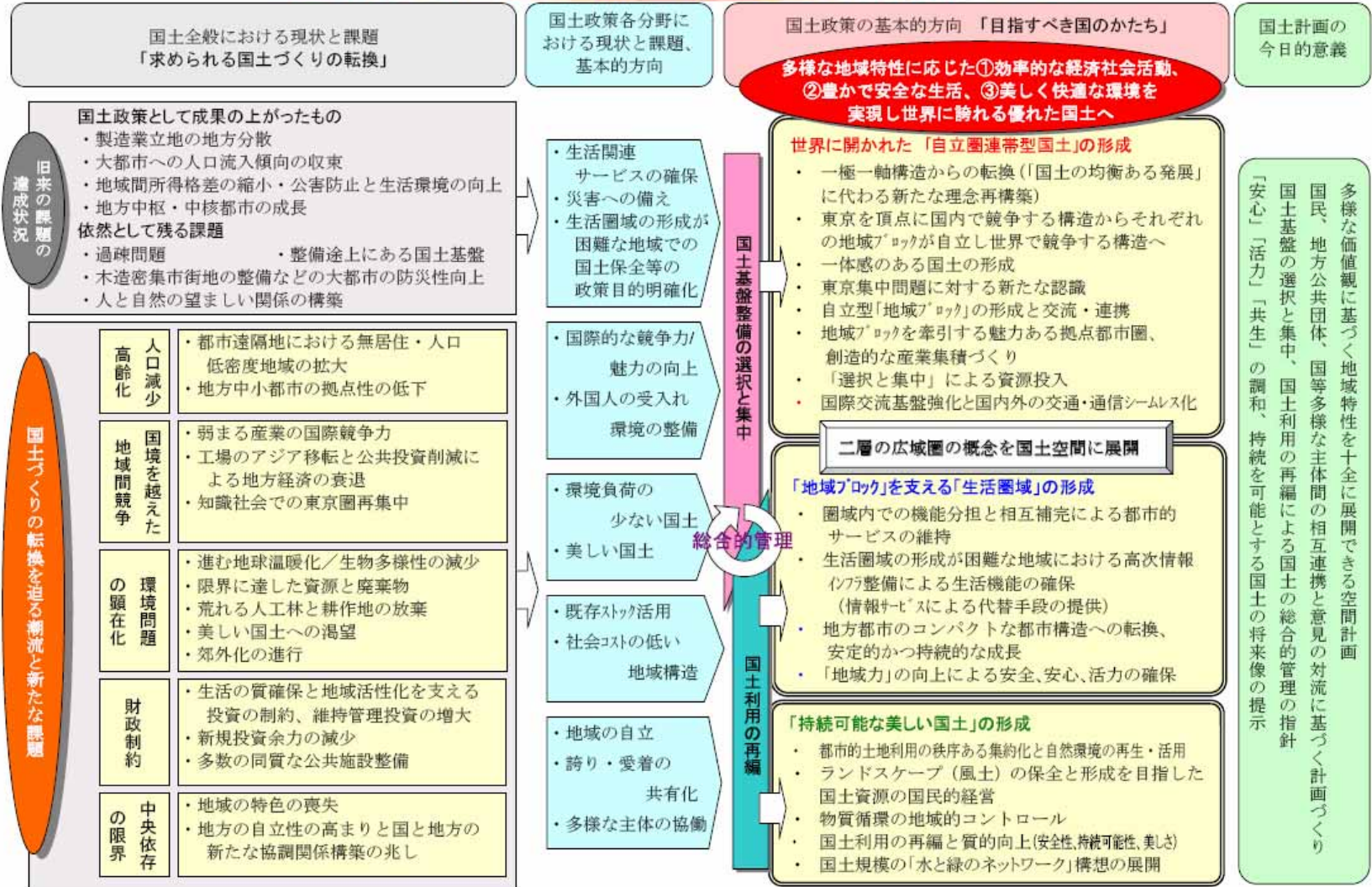
1. 21世紀の国土のグランドデザインの検証 …… P 2 ~ P 5
2. 重大な転換期にあるわが国の国土基盤 …… P 6 ~ P 20
3. 東アジアのエネルギー資源の活用に向けた国土基盤のあり方 …… P 21 ~ P 22
4. 国土空間の質的転換の方向性 …… P 23 ~ P 25
5. 今後の国土基盤形成における規制緩和等ソフトの課題 …… P 26 ~ P 29

## 1. 21世紀の国土のグランドデザインの検証

# 21世紀の国土のグランドデザインの検証

平成16年5月、国土審議会調査改革部会により取りまとめられた「国土の総合的点検」は、国土全般の現状と課題及び今後の国土政策の基本的方向を示し、その中で「人口減少・高齢化」、「国境を越えた地域間競争」、「中央依存の限界」といった国土づくりの転換を迫る新たな潮流を踏まえ、国土計画自体も大胆にその改革を図るべきとされた。

## 国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」(ポイント)



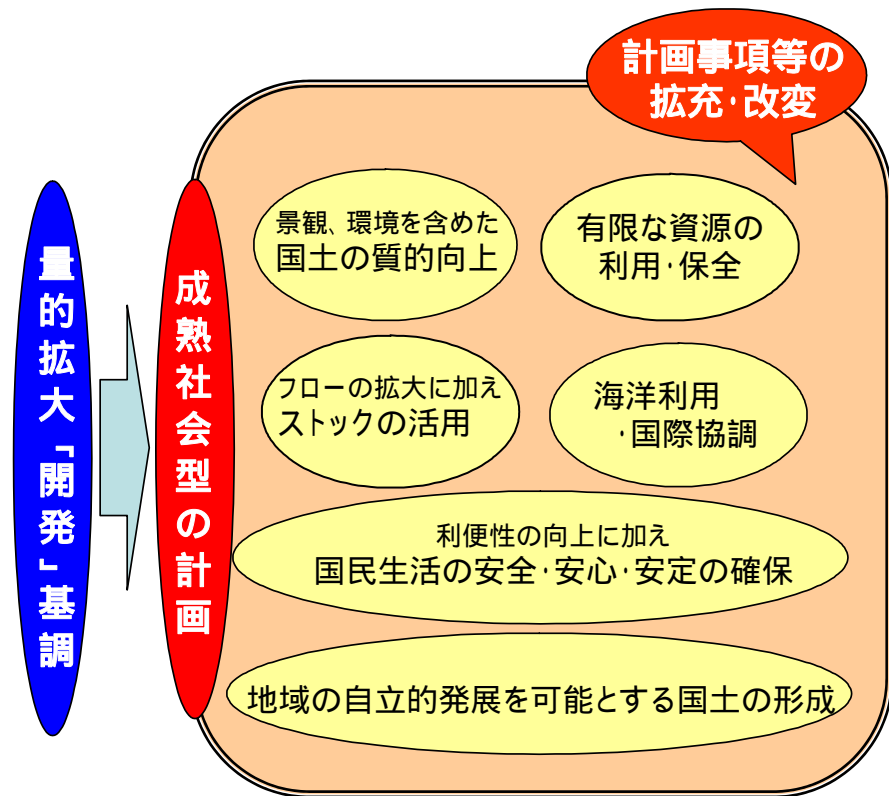
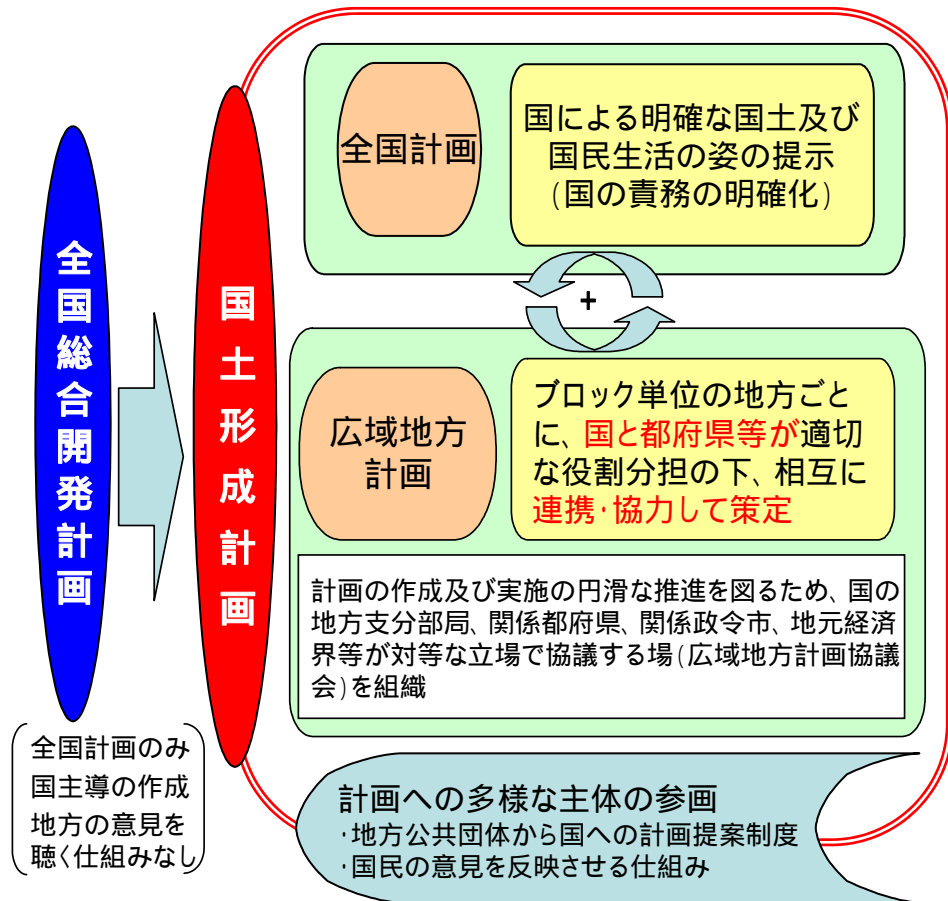
(出典):  
国土交通省  
国土計画局  
作成

# 「国土計画制度の改革」のポイント

総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律(国土形成計画法)  
平成17年7月29日公布(公布後6ヶ月以内に施行)

## 国と地方の協働によるビジョンづくり

## 開発中心からの転換



この他、国土利用計画との一体作成、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築する。  
(出典)：国土交通省国土計画局作成

# 国土形成計画法の概要

国土形成計画 = 国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画

(基本理念)

特性に応じて自立的に発展する地域社会  
国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会  
安全が確保された国民生活  
地球環境の保全にも寄与する豊かな環境  
の基盤となる国土を実現

## 計画事項

土地、水その他の国土資源の利用及び保全  
海域の利用及び保全(排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む。)  
震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減  
都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備  
産業の適正な立地  
交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全  
文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備  
国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

## 全国計画

(閣議決定)

総合的な国土の形成に関する施策の指針

基本的な方針  
目標  
全国的な見地から必要とされる基本的な施策

パブリック  
コメント

国土審議会の  
調査審議

計画提案制度

都道府県・指定都市  
が国土交通大臣に  
提案

政策評価

## 広域地方計画

(国土交通大臣決定)

ブロック単位の地方ごとに、  
国と都府県等が適切な役割  
分担の下、相互に連携・協  
力して策定

方針  
目標  
広域の見地から必要  
とされる主要な施策  
圏域は政令で定める

パブリック  
コメント

広域地方計画協議会

国の関係行政機関、  
関係都府県、関係指定  
都市その他密接な関係を  
有する者(地元経済界等)  
により構成

計画提案制度

市町村が都府県を  
経由して国土交通大臣  
に提案

## 2. 重大な転換期にあるわが国の国土基盤

## 月別にみた人口の自然増加率

平成17年上半期の人口の自然増加数は、31,034人の減少となっており、今年から人口減少が始まる可能性がある。

### 平成17年

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～6月計
出生数	95,817	83,516	90,745	88,001	90,143	89,415							537,637
死亡数	104,364	96,367	108,501	92,645	87,617	79,177							568,671
自然増加数	-8,547	-12,851	-17,756	-4,644	2,526	10,238							-31,034

1～6月増減数 -31,034

7～12月増減数 ?

1月から3月にかけて、インフルエンザの流行により死亡数が多く推移

出生は、年後半に多い傾向があり、昨年は約7万人の自然増加

### 平成16年

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
出生数	96,999	89,358	95,431	92,930	94,413	91,827	99,702	96,916	98,023	94,853	92,934	94,569	1,137,955
死亡数	100,741	93,264	92,669	84,432	83,507	76,346	80,290	79,894	76,896	86,543	87,730	95,771	1,038,083
自然増加数	-3,742	-3,906	2,762	8,498	10,906	15,481	19,412	17,022	21,127	8,310	5,204	-1,202	99,872

1～6月増減数 29,999

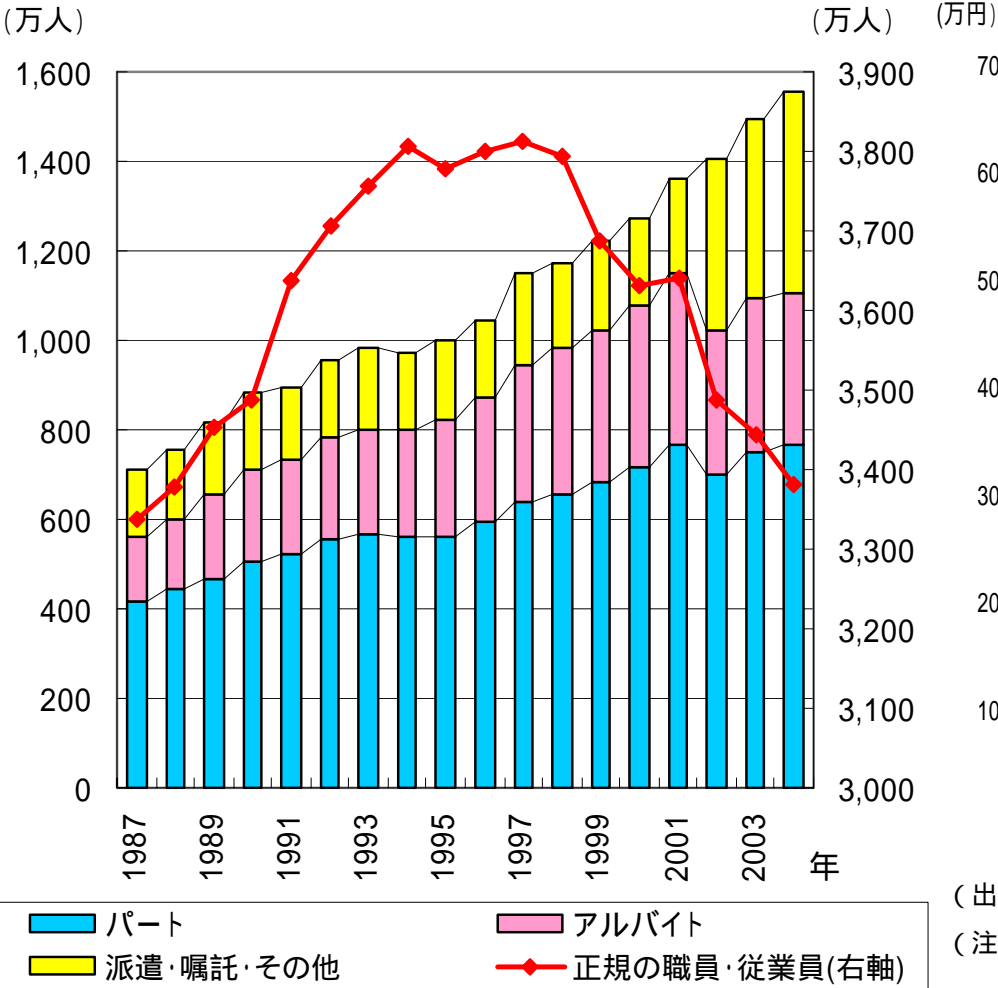
7～12月増減数 69,873

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動台帳報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

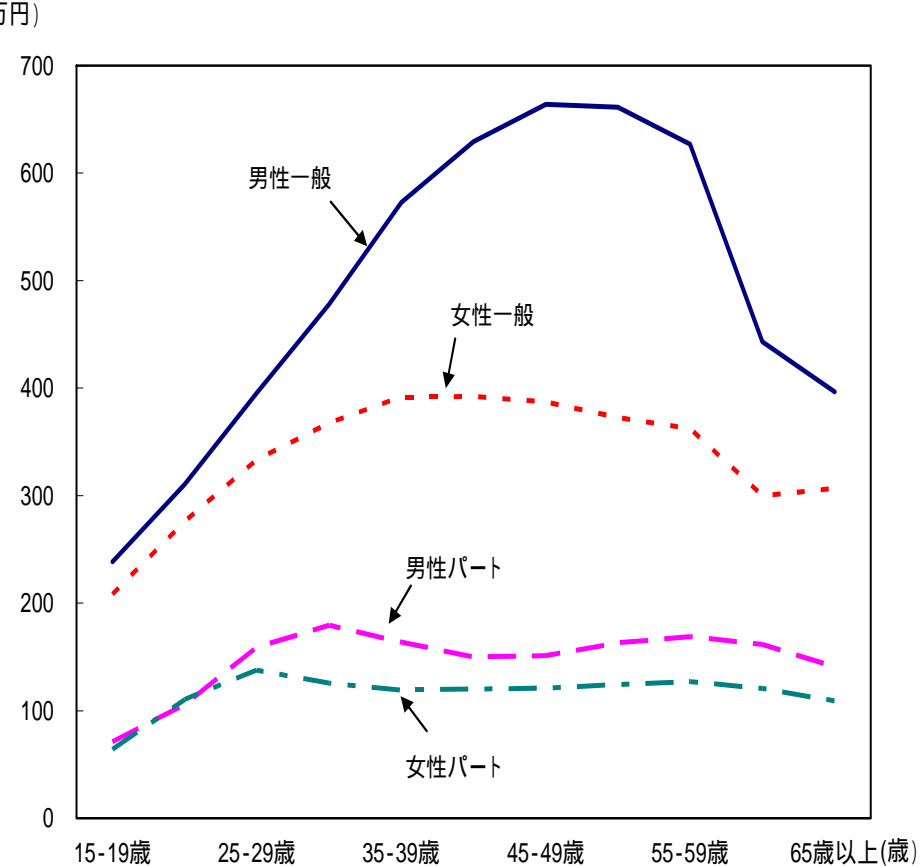


# 正規職員・非正規職員の現状

雇用形態別雇用者数(役員を除く)



一般、パート別労働者の年齢階級別年間賃金の試算



(出典) 厚生労働省「平成17年版労働経済の分析」

(注) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2004年)を厚生労働省労働政策担当参事官室で特別集計。

2. 年間賃金は、毎月決まって支給する給与×12+過去1年間の賞与。

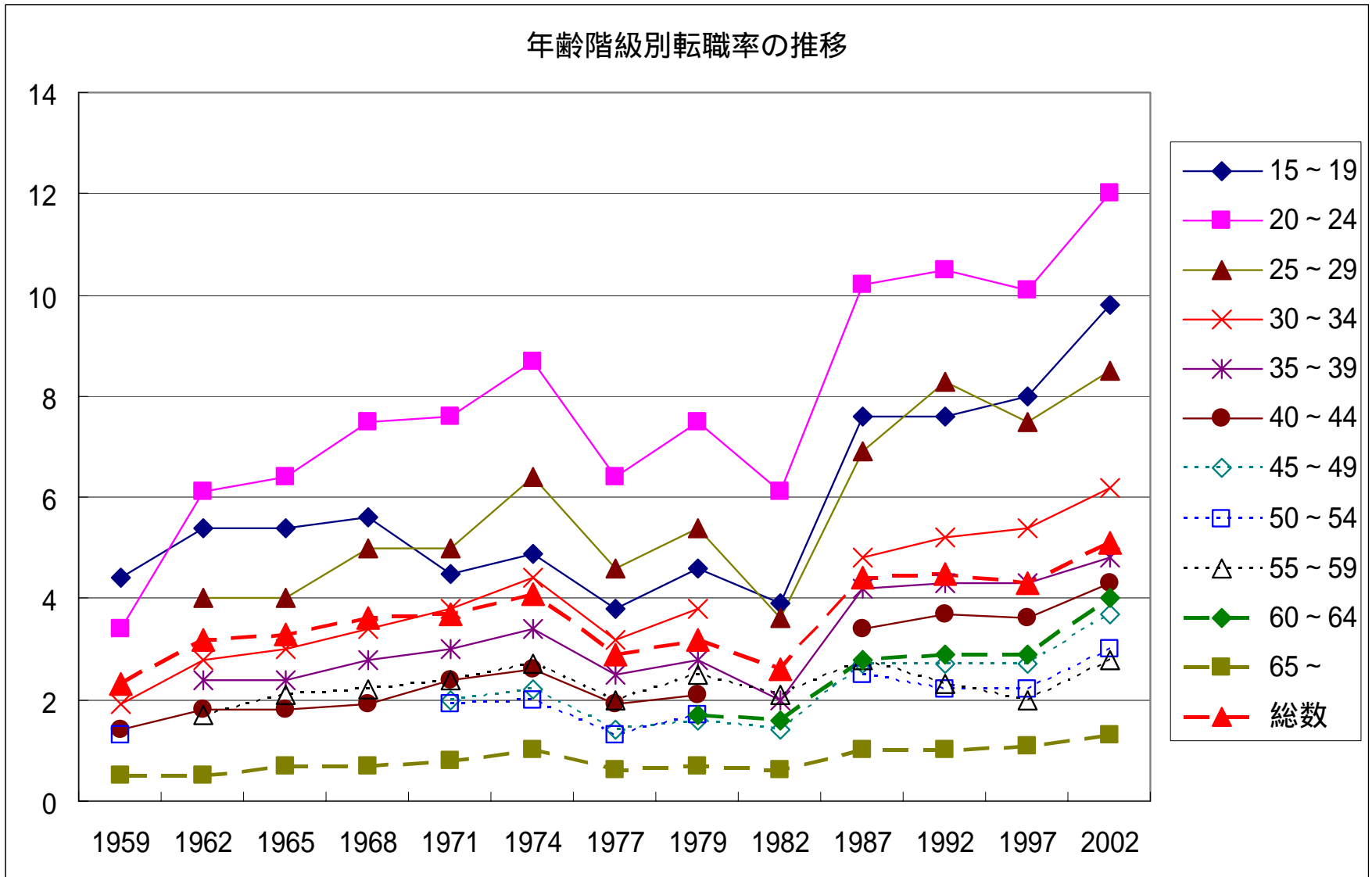
3. 一般労働者は学歴計。

(出典) 総務省「労働力特別調査」、「労働力調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。



# 年齢階級別転職率の推移

年齢階級別転職率の推移

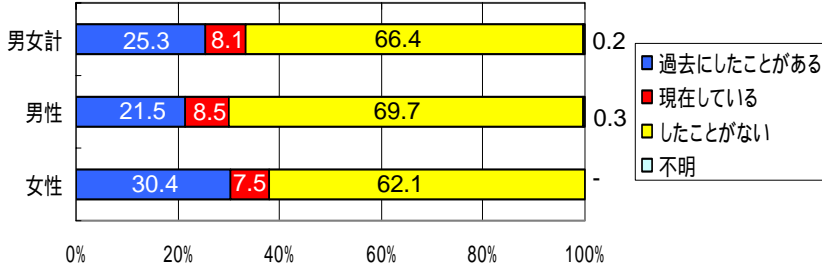


(出典)総務省「日本の就業構造(平成14年)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

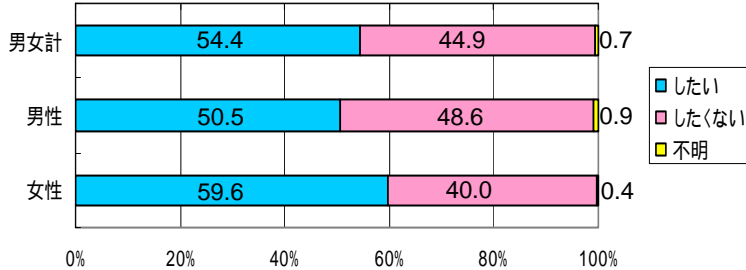
# 「多業(兼業・副業)」の現状

## 「副業」へのニーズ

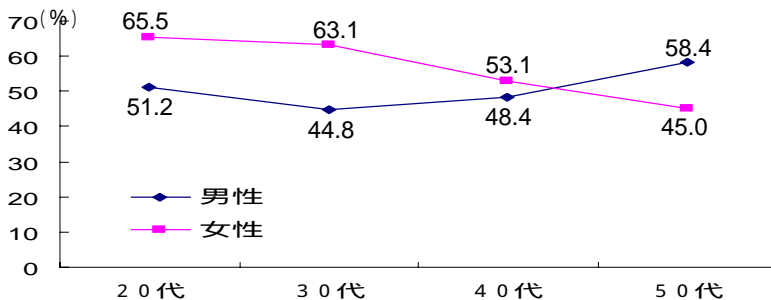
### 1. 「副業」としてのアルバイトの経験



### 2. 「副業」としてのアルバイトの希望



### 3. 「したい」と回答した人の割合

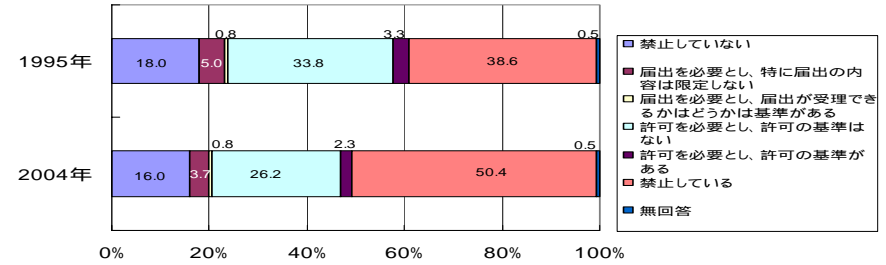


(出典) 株式会社ライフデザイン研究所「仕事に関するサラリーマン・OL意識調査」をもとに国土交通省国土計画局作成。

【調査概要】調査対象：20代から50代までの全国の男女勤労者  
調査時期：2001年11月

## 企業の対応

### 1. 正社員の副業に関する取り扱い

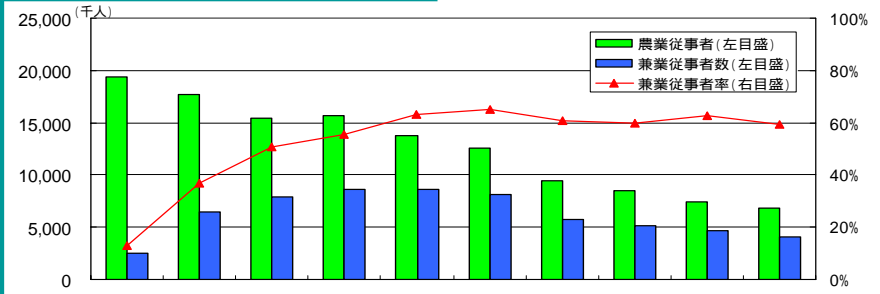


### 2. 正社員への副業規制の理由

	業務に専念してもらいた いから	業務に悪影 響を及ぼす から	企業の秩序 を乱すから	業務上の秘 密を保持し たいから	その他
1995年(択一回答、N=1064)	77.8	7.6	8.4	2.2	0.5
2004年(多重回答、N=927)	78.1	49.3	40.3	27.8	1.8

(出典) 労働政策研究所・研修機構「雇用者の副業に関する調査研究」報告をもとに国土交通省国土計画局作成。

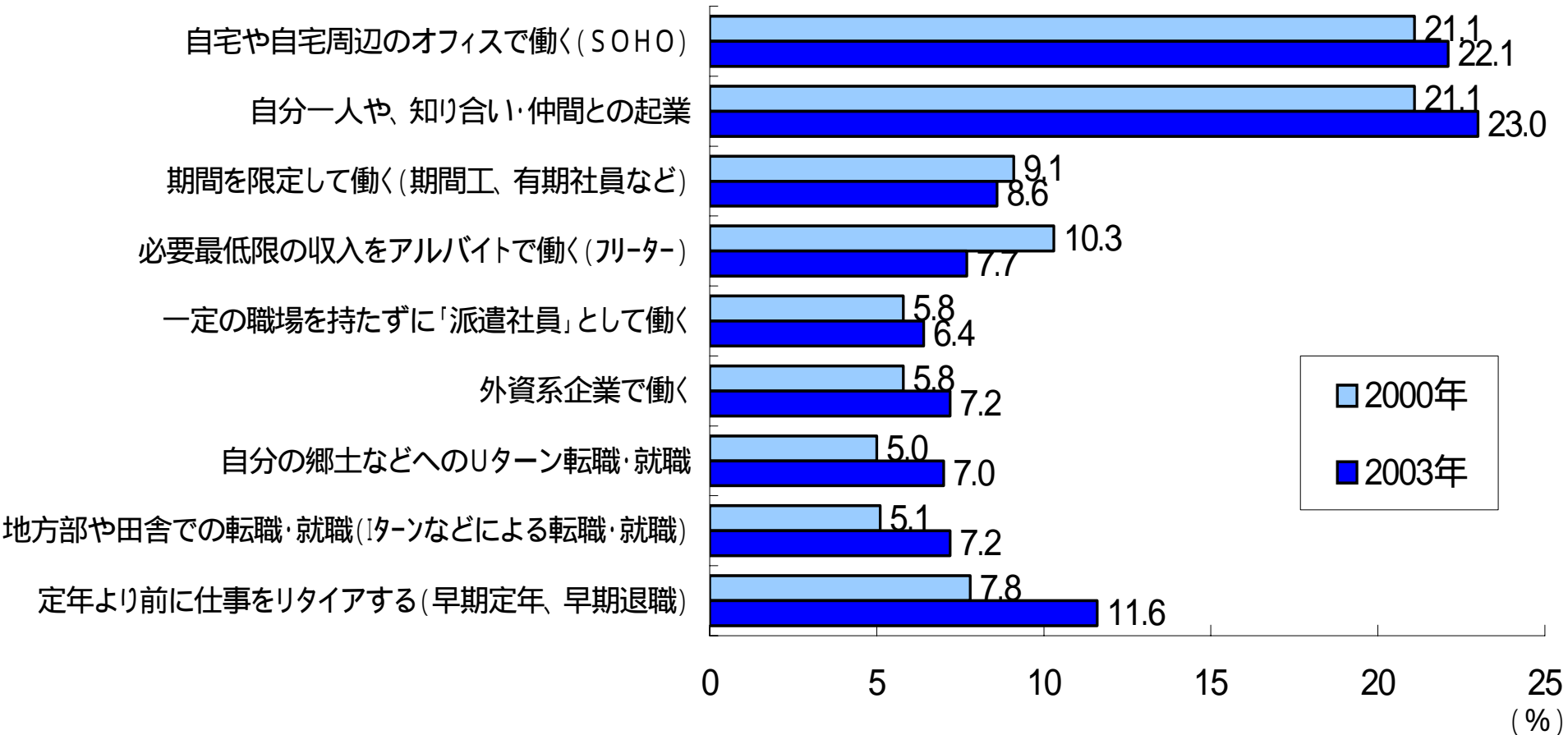
## 農業従事者の兼業



(出典) 農林水産省「農林業センサス」をもとに国土交通省国土計画局作成。  
(注) 1980年までは総農家、1985年から販売農家が対象。

## 多様化する就労スタイル

### [ 新しい働き方に対する意向(今後行ってみたいもの) ]

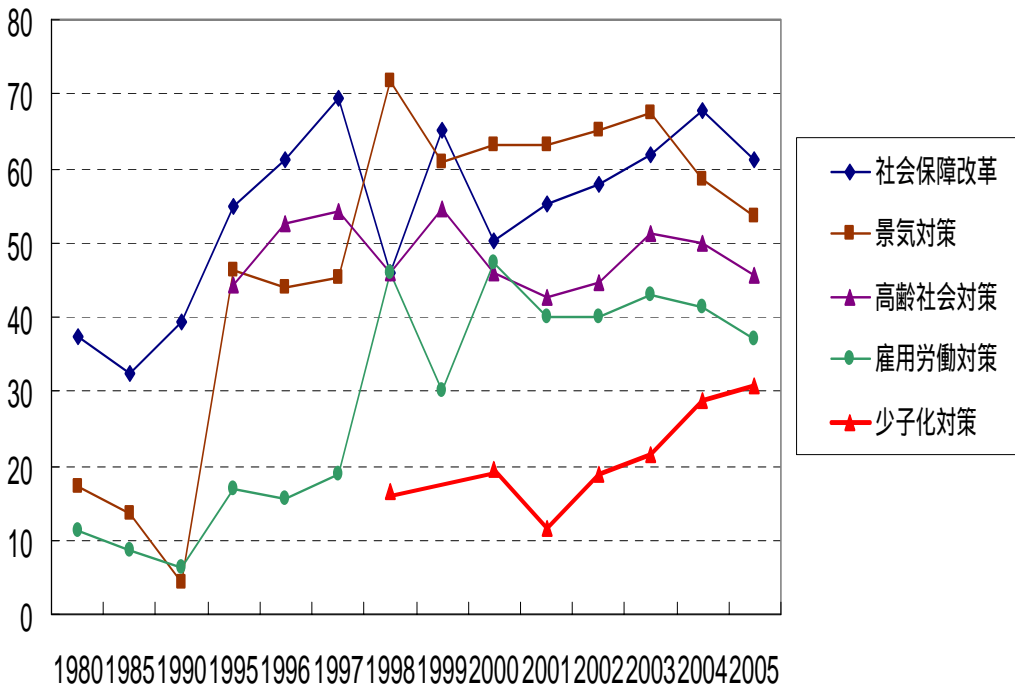


(出典)野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」(2000年、2003年)

# 政府に力を入れてほしい対策及び社会資本整備で重視する成果

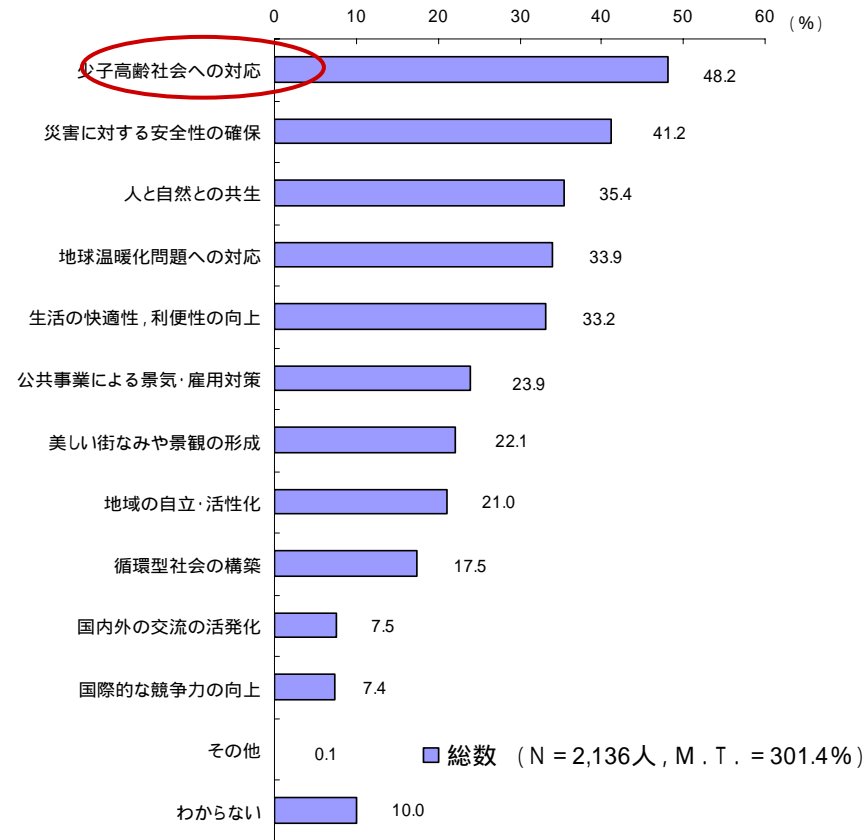
国民生活に関する世論調査等を見ると、政府に対する要望として、「21世紀の国土のグランドデザイン」を策定した1998年と比較すると、「少子化対策」を挙げた者の割合が増加している。  
また、2004年に実施した社会資本の整備に限定した世論調査でも、少子高齢化への対応に対する期待が高いことが見て取れる。

< 政府に力を入れてほしい対策 >



(出典)：内閣府「国民生活に関する世論調査」(1998、2000の数値は、内閣府「社会意識に関する世論調査」)をもとに国土交通省国土計画局作成。

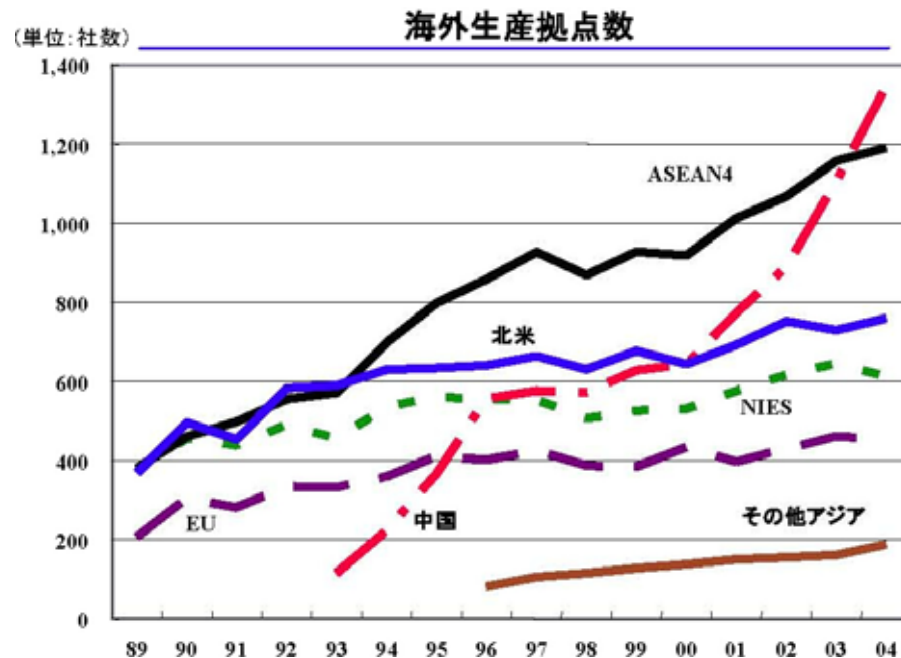
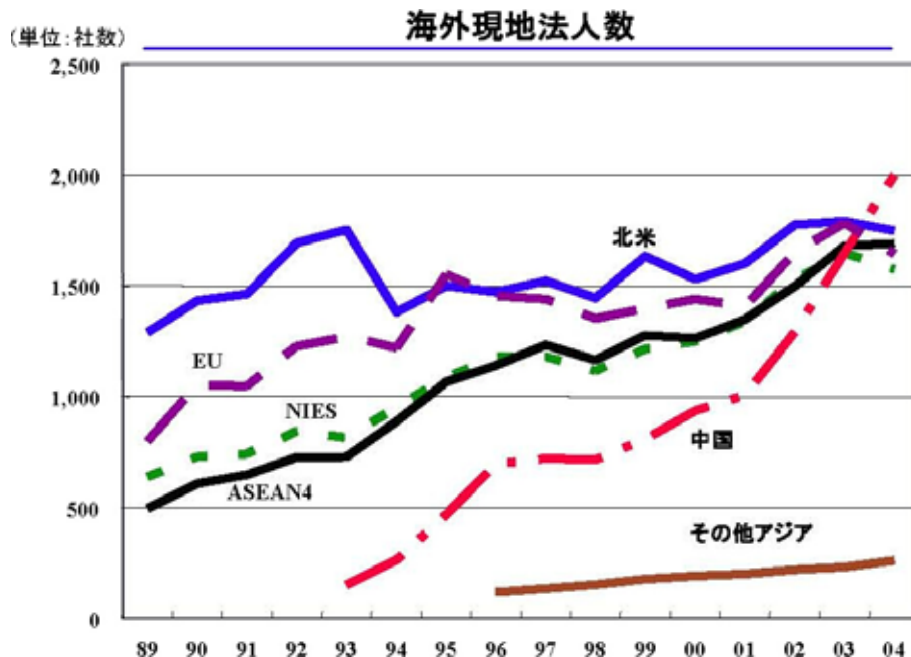
< 社会資本整備で重視する成果 >



(出典)：H16.6 社会資本の整備に関する世論調査 (内閣府大臣官房政府広報室)

## わが国の海外生産拠点数・海外現地法人数の推移

中国におけるわが国の海外生産拠点数は、1996年にEUを抜き、2000年に北米を抜き、2004年にはASEAN4を抜いた。海外現地法人数も、2004年に、EU、北米等を抜いた。



中国は93年度より、その他アジアは96年度より個別集計開始。

< グラフにおける地域の分類 >

NIES (韓国、台湾、シンガポール、香港)

ASEAN4 (タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン)

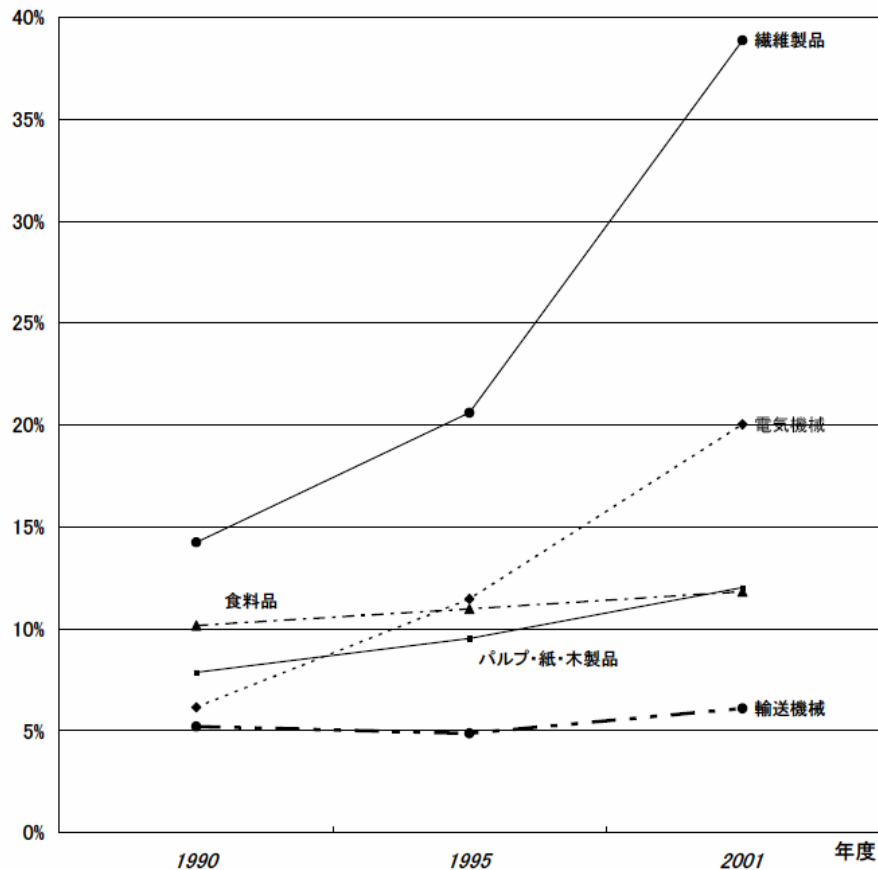
北米 (米国、カナダ)

EU (英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ギリシャ、ルクセンブルグ、デンマーク、スペイン、ポルトガル、オーストリア、フィンランド、スウェーデン、アイルランド)

# わが国の食料品・日用品の海外依存度の推移

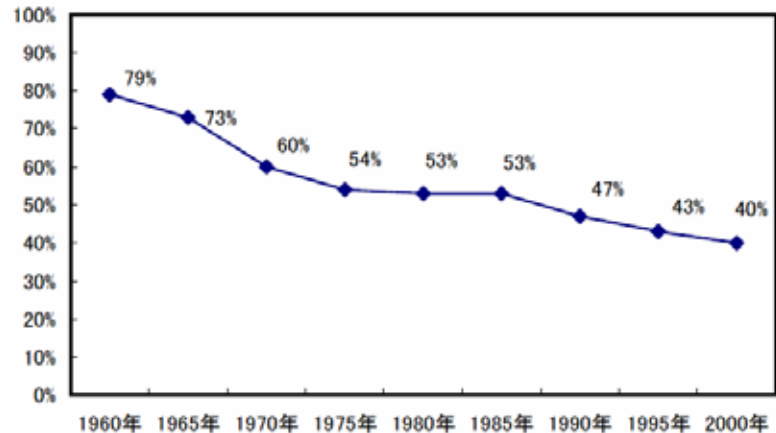
わが国の食料品・日用品の海外依存比率は増加しており、国際拠点港湾・空港機能の充実がますます重要となってきた。

< 商品別の輸入浸透度の推移 >

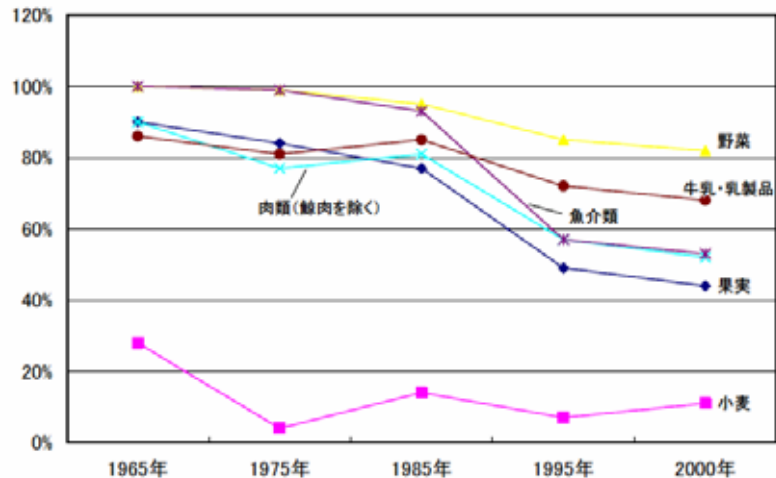


(備考) 1. 総務省「産業連関表」、経済産業省「簡易延長産業連関表」より算出。  
2. 輸入浸透度(%)=輸入額/国内需要合計額×100

< 食料自給率(カロリーベース)の推移 >



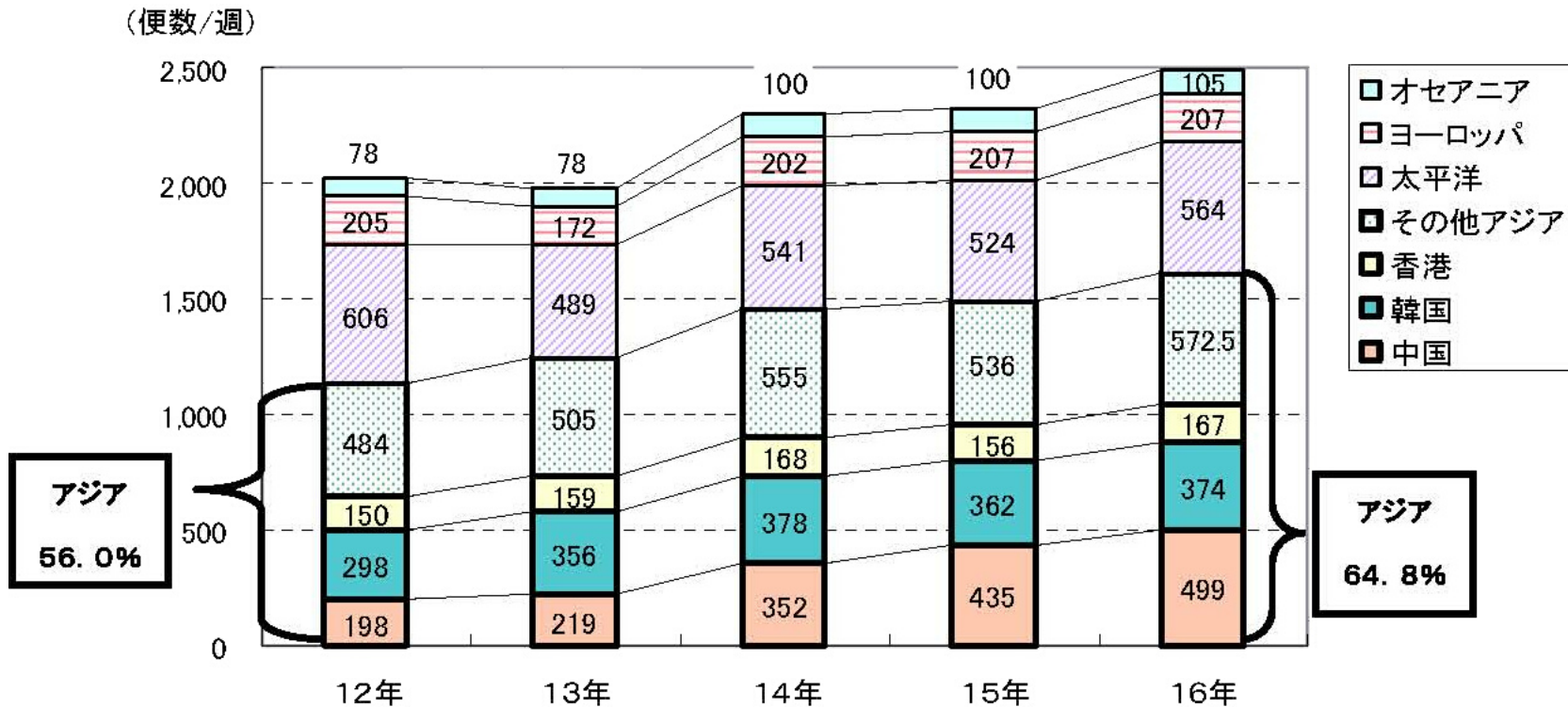
< 食品の自給率の推移 >



(備考) 1. 農林水産省「食料需給表」より作成。  
2. いずれも熱供給量(カロリー)換算ベース。

# 日本発着の国際航空便数の推移

日本発着の国際航空便数の推移を方面別で見ると、全体として航空便数が増加している中、アジア方面への航空便のシェアは平成12年56.0%に対して平成16年64.8%と拡大傾向にある。特に中国方面の伸びは著しく、5年間で2.52倍(平成12年198便 平成16年499便)となっている。



(注) 1. 便数は往復ベース

2. 太平洋: 米大陸及びハワイ・グアム・サイパン等

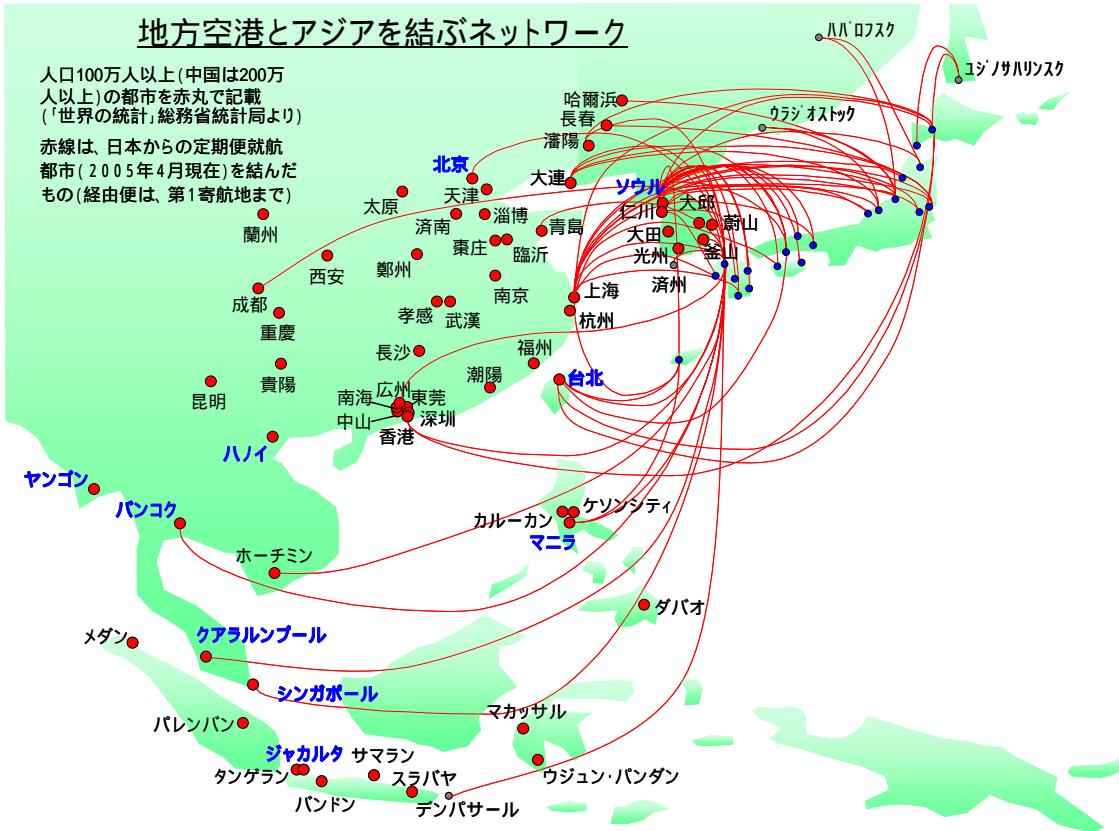
3. その他アジア: 東アジア諸国・地域、南アジア、西アジア(トルコ以东)、アフリカ、ロシア



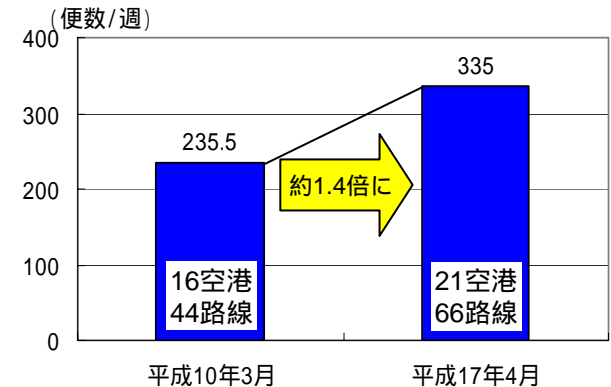
# わが国の地方空港の国際航空路線の状況

わが国の地方空港とアジアを結ぶ国際航空路線は、「21世紀の国土のグランドデザイン(H10.3)」策定時には週平均で235.5便であったのが、平成17年4月現在、週平均で335便となっており、約1.4倍と大幅に増加している。

## < 地方空港の国際航空路線の状況 (2005.4現在) >



空港名	平成10年3月		平成17年4月	
	国際航空路線数	便数/週	国際航空路線数	便数/週
新千歳空港	2	7	6	22
函館空港	1	2	1	2
青森空港	1	3	2	5
仙台空港	5	19	5	16
秋田空港	-	-	1	3
福島空港	-	-	2	5
新潟空港	3	8	5	18
富山空港	2	6	3	9
小松空港	1	2	2	6
米子空港	-	-	1	3
岡山空港	1	4	2	14
広島空港	5	19	4	26
高松空港	1	3	1	3
松山空港	1	3	2	5
福岡空港	14	126.5	18	159
長崎空港	1	2	2	4
熊本空港	-	-	1	3
大分空港	1	2	1	2
宮崎空港	-	-	1	3
鹿児島空港	2	5	2	6
那覇空港	3	24	4	21



(出典) : H17.5 新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告

注1) 経由便を除く

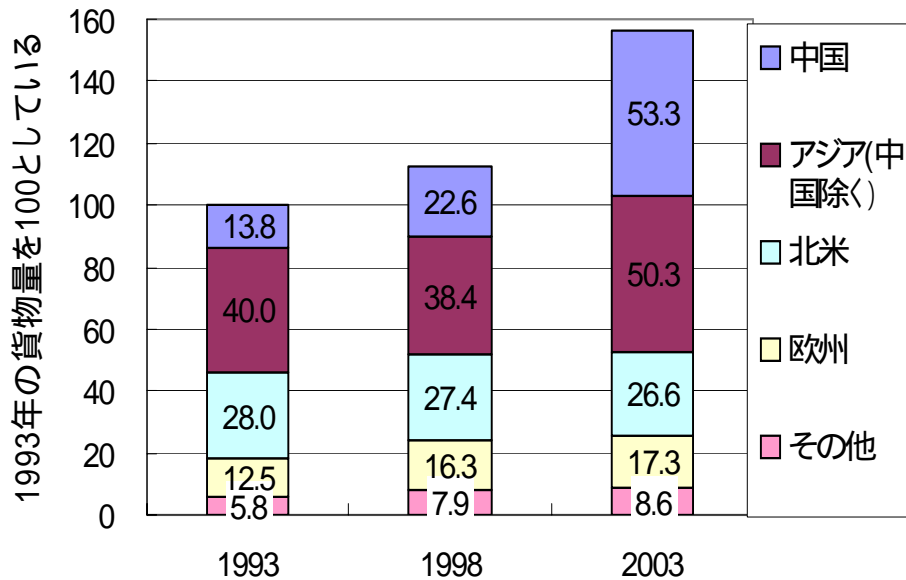
注2) 東京・大阪・名古屋を除く国内都市から東アジア(ASEAN10、中国・韓国・台湾・香港)及びロシアの極東の都市(ユジノサハリンスク、ハバロフスク、ウラジオストク)への路線について集計

(出典) : 「JTB時刻表」をもとに国土交通省国土計画局作成

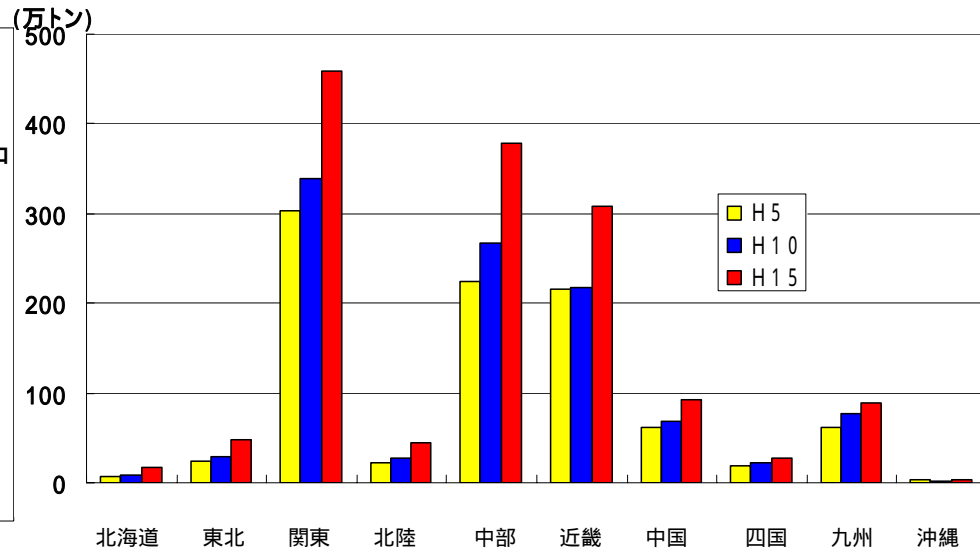
# 発着コンテナ貨物量、輸出入相手国別コンテナ貨物量

国際コンテナ貨物輸出入量は、1993年から2003年で1.5倍に増加しており、中国では3.8倍に増加している。また、各地域ブロックを発着地とする国際海上コンテナ貨物量は増大している。

### 国際コンテナ貨物輸出入相手国別貨物量



### ブロック別発着コンテナ貨物量



注: ブロック別発着コンテナ貨物量については、一ヶ月間(10月)の貨物量

(参考)

東北: 青森県、秋田県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県

関東: 茨城県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸: 新潟県、富山県、石川県、福井県

中部: 静岡県、愛知県、三重県

近畿: 京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県

中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

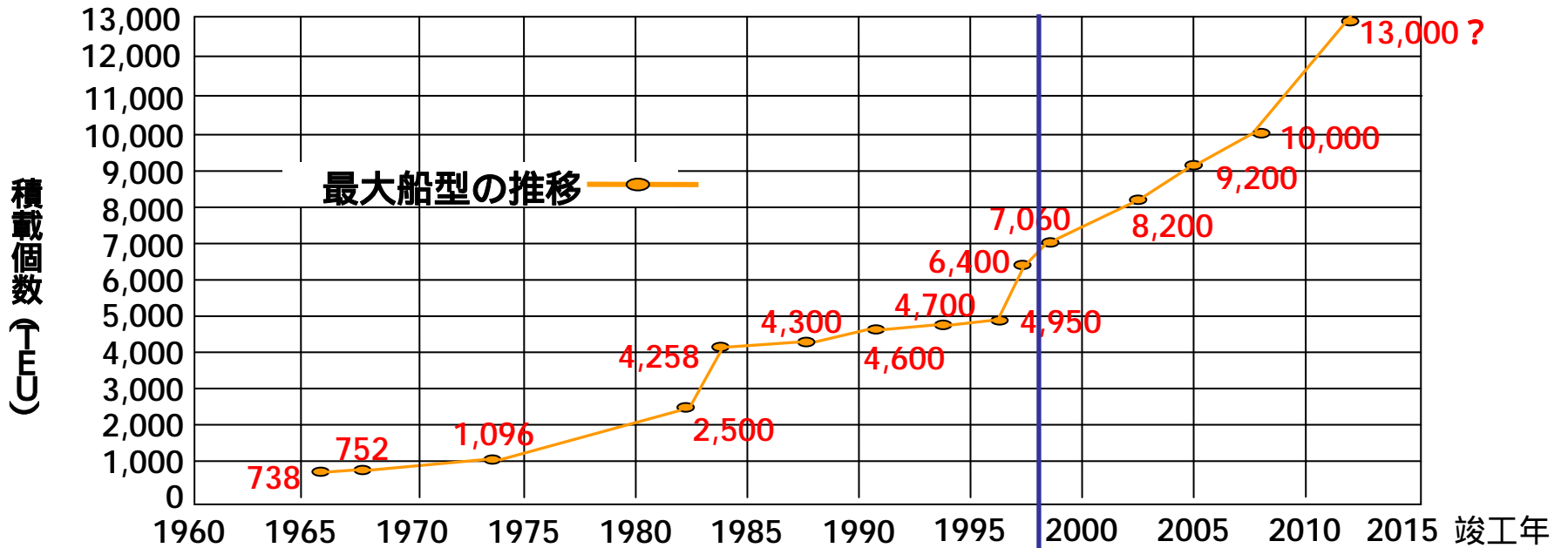
四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

(出典): 国土交通省全国輸出入コンテナ貨物流動調査をもとに国土交通省国土計画局作成

# コンテナ船の大型化の推移と今後の動向

コンテナ船が就航してから船型は着実に大型化がしており、より大きな大型船も発注されており、今後において最大船型の大型化が予測されている。



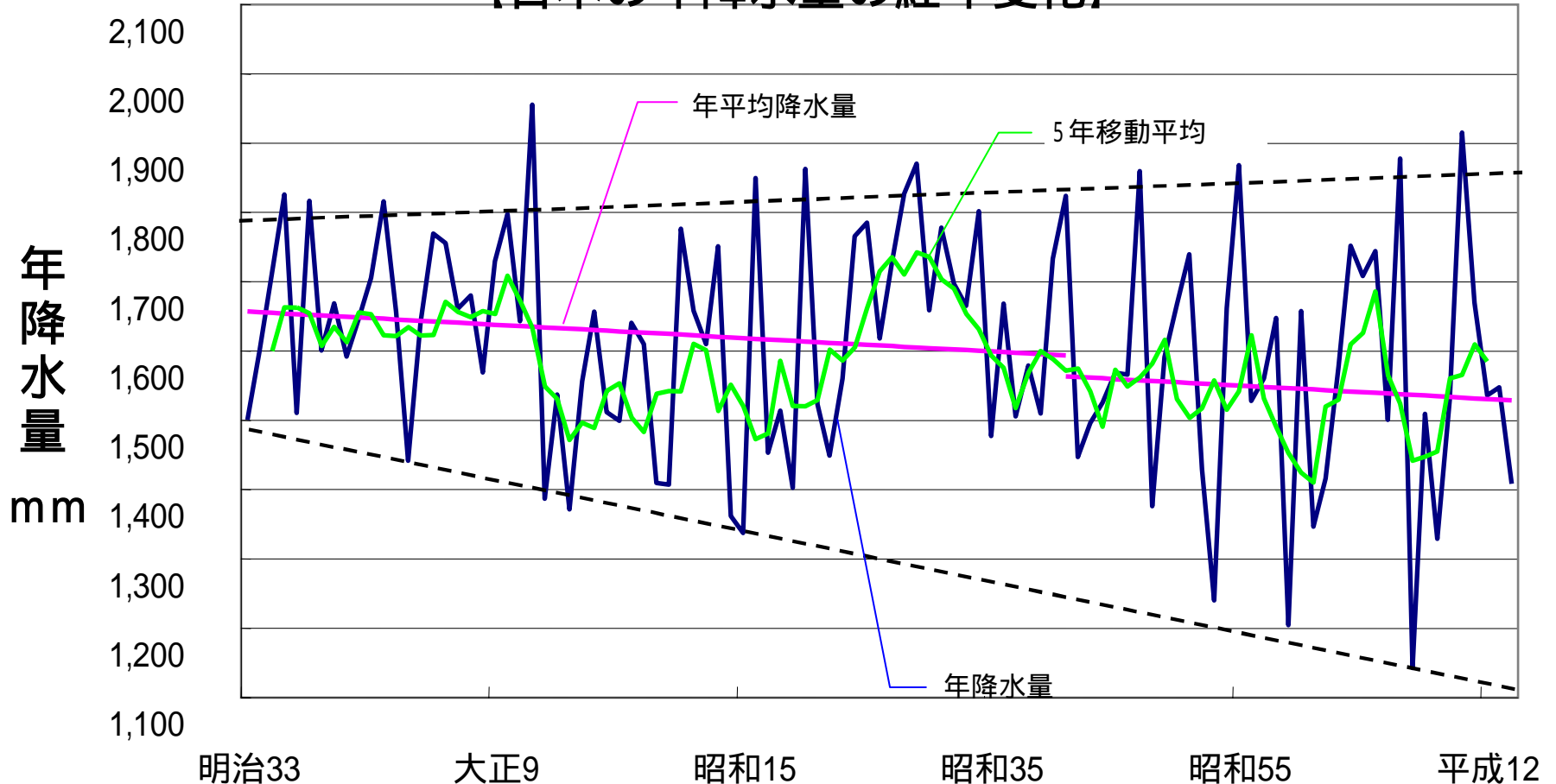
注: 13,000TEUのコンテナ船については設計が終わっているが、発注はされていない。

「21世紀の国土のグランドデザイン」の策定年

# 日本の年降水量の経年変化

長期的に見ると少雨と多雨の変動幅が増大 ~ 治水上也利水上もリスクが増大 ~

## 【日本の年降水量の経年変化】



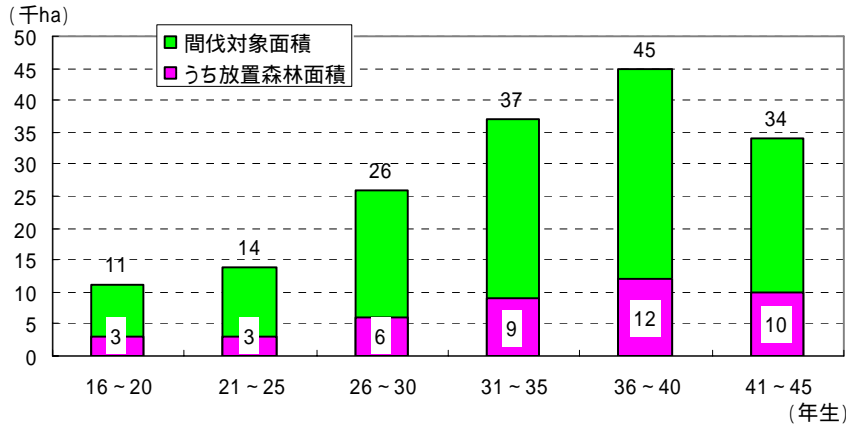
IPCC (気候変動に関する政府間パネル) による報告 (抜粋) (2001年)

・21世紀後半までに、北半球中・高緯度や南極では、**降水量の年々の変動も大きくなる可能性**がかなり高い。

# 森林・農地の国民的経営と選択的管理

農山村地域の過疎化・高齢化や農林業生産活動の停滞等により、人工林の間伐が適切に行われない森林の存在や耕作放棄地の増加等、森林・農地の管理水準の低下がみられる。

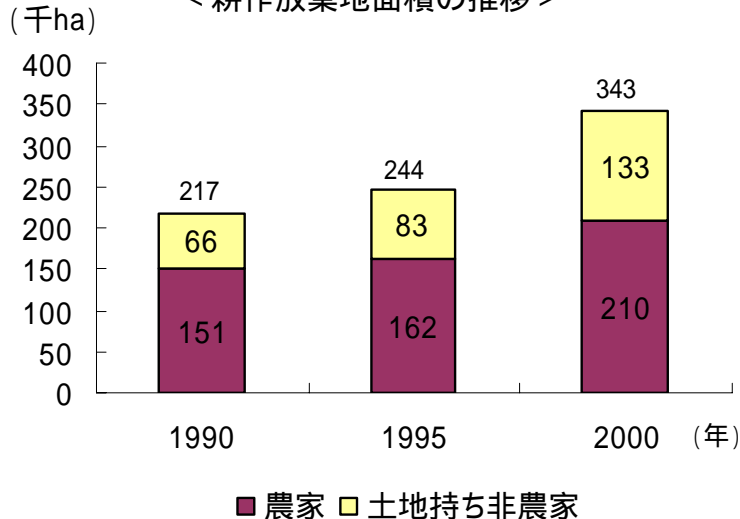
< 齢級別の間伐対象面積と放置森林面積 (愛媛県の例) >



- 注: 1) 水土保持機能の高い森林の、間伐対象森林面積と放置森林面積である。「水土保持機能の高い森林」は、同県の地域森林計画において、山地災害防止機能又は水源かん養機能が第一に発揮されるべきとして区分されている森林
- 2) 「放置森林」とは、同県において  
16~45年生の針葉樹人工林で過去10年間に施業が全く行われていない、立木の過密化が原因で、気象災害や病虫害のおそれや荒廃が見られる。森林所有者による施業が期待できないのいずれにも該当する森林
- 3) 「間伐対象森林」は、16~45年生のスギ、ヒノキ等針葉樹人工林

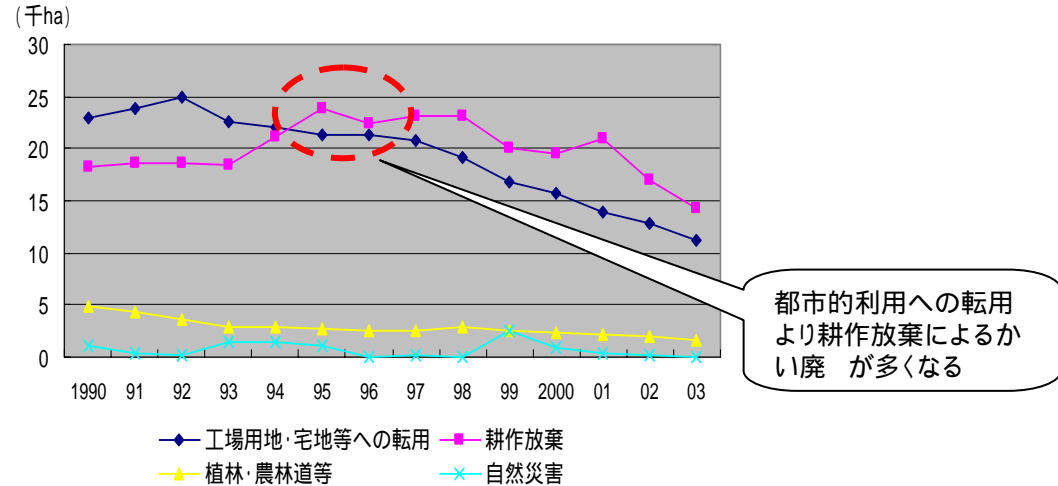
(出典): 愛媛県「愛媛県放置森林管理システム検討結果報告書」  
(林野庁「平成14年度森林及び林業の動向に関する年次報告」より)

< 耕作放棄地面積の推移 >



(出典): 農林水産省「農林業センサス」をもとに国土交通省国土計画局作成  
注: 四捨五入の関係で合計値は必ずしも一致しない。

< 要因別耕地のかい廃 面積の推移 >



都市的利用への転用より耕作放棄によるかい廃が多くなる

(出典): 農林水産省「耕地及び作付面積統計」をもとに国土交通省国土計画局作成  
かい廃: 田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地をいう。

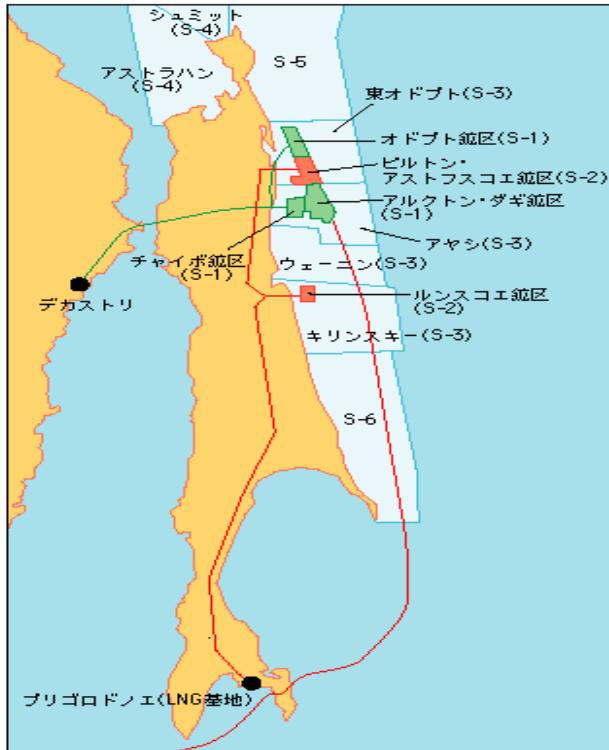
### 3. 東アジアのエネルギー資源の活用に向けた国土基盤のあり方

# 北東アジアの天然資源の開発計画の動向

わが国は、主要先進国と比較してエネルギーの石油依存度が高く、また特に中東地域への依存度が高いことから、原油の安定的供給の確保のため、供給源の多角化を図るとともに、自らが探鉱等を行う権利を有する自主開発原油を確保することが重要。

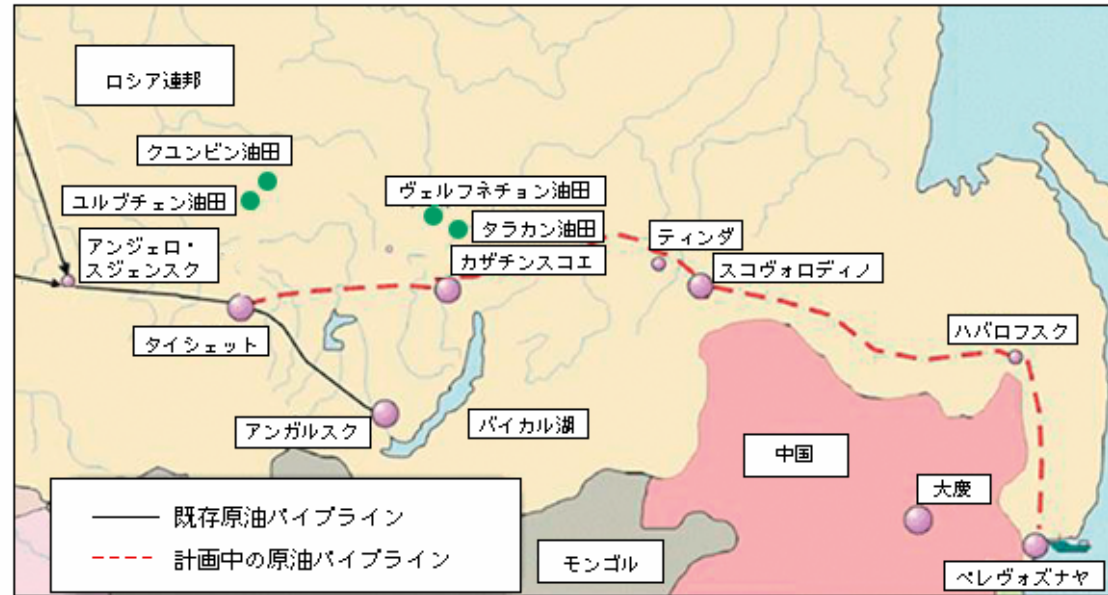
現在、サハリンにおける我が国企業が参画する形での石油・天然ガス開発の推進、東シベリアでの石油や天然ガスのパイプライン構想実現に向けた日露間の調整等の動きが見られる。

## < サハリンプロジェクト >



資料：石油天然ガス・金属鉱物資源機構作成

## < 太平洋パイプラインプロジェクト >



資料：「トランスネフチ」社ホームページ掲載地図より作成。

(出典)：経済産業省「平成16年度 エネルギーに関する年次報告」(平成16年度エネルギー白書)



## 4 . 国土空間の質的転換の方向性

# コンパクトな都市構造への転換に向けた取り組み

## 土地利用と連携した地域内交通体系の構築による都市のコンパクト化

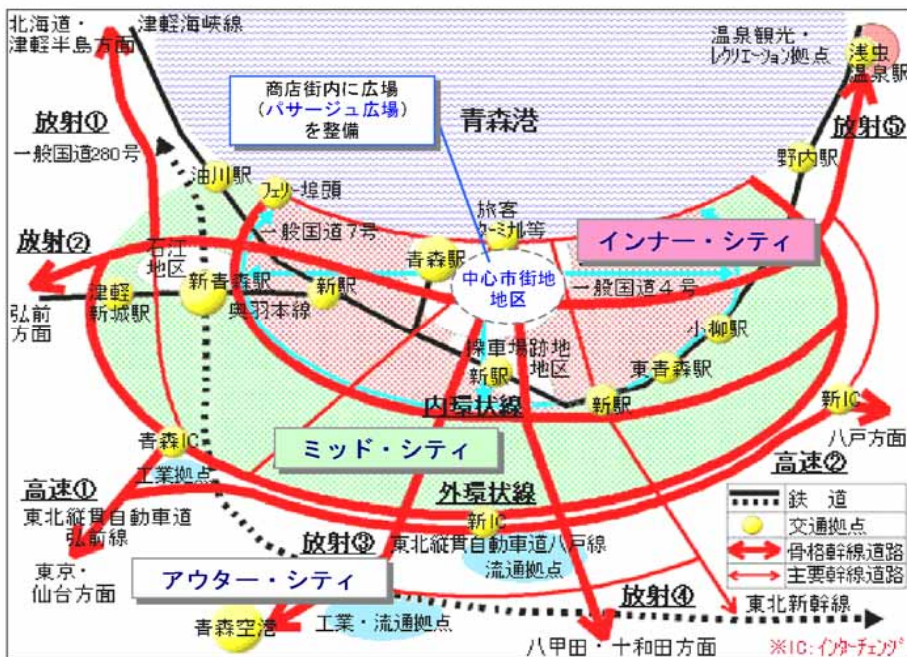
### 【青森市のコンパクトシティ構想】

『コンパクトシティ』を都市づくりの基本理念とした (H11 都市計画マスタープラン)

まちづくりの力を内側に向け既成市街地の質的充実を図る。

#### 市街地内を3層構造に区分

区分	役割	住環境整備の考え方
インナー・シティ	重点的整備	居住人口の回復を促進
ミッド・シティ	開発抑制に立った	住宅地の計画的な開発
アウター・シティ	計画的整備	市街化拡大を抑制 既存集落の住環境向上



戦後の人口増加と急速な経済成長により都市部で進んだ住宅や都市機能の外延化を防ぎ、都市の縁辺部などでの土地利用が虫食い状に進行することのないよう、秩序立った土地利用のコンパクト化を図る必要があるが、その際には地域内交通施策との連携が欠かせない。

#### ○ コンパクトシティに向けた具体策 [中心市街地地区への取り組み]

- 中心市街地の魅力づくり
  - 駅前再開発
  - 複合ビル(シニア対応マンション, 福祉施設, 市場が同居)
  - 融雪歩道ネットワーク整備
    - 約860戸のマンションがまちなかに供給予定(平成14~19年)
    - (平成17年2月現在で510戸が完成済み)
- 中心市街地における商店街内に広場(パサージュ広場)を整備し、仮設店舗を設置
  - 起業意欲のある人達に、低い開業資金で一定期間商売を実践できる環境を提供
  - 併せて経営指導等も行い、将来的に中心市街地での開業を目指す事業者を育成(商業ベンチャー支援事業)
  - 青森市は、事業者有志が設立した会社に同事業を委託。
    - 2000年10月事業開始。パサージュ広場での出店期間を終えた11店舗中3店舗が、中心市街地にあるファッションビル内での開業を実現。

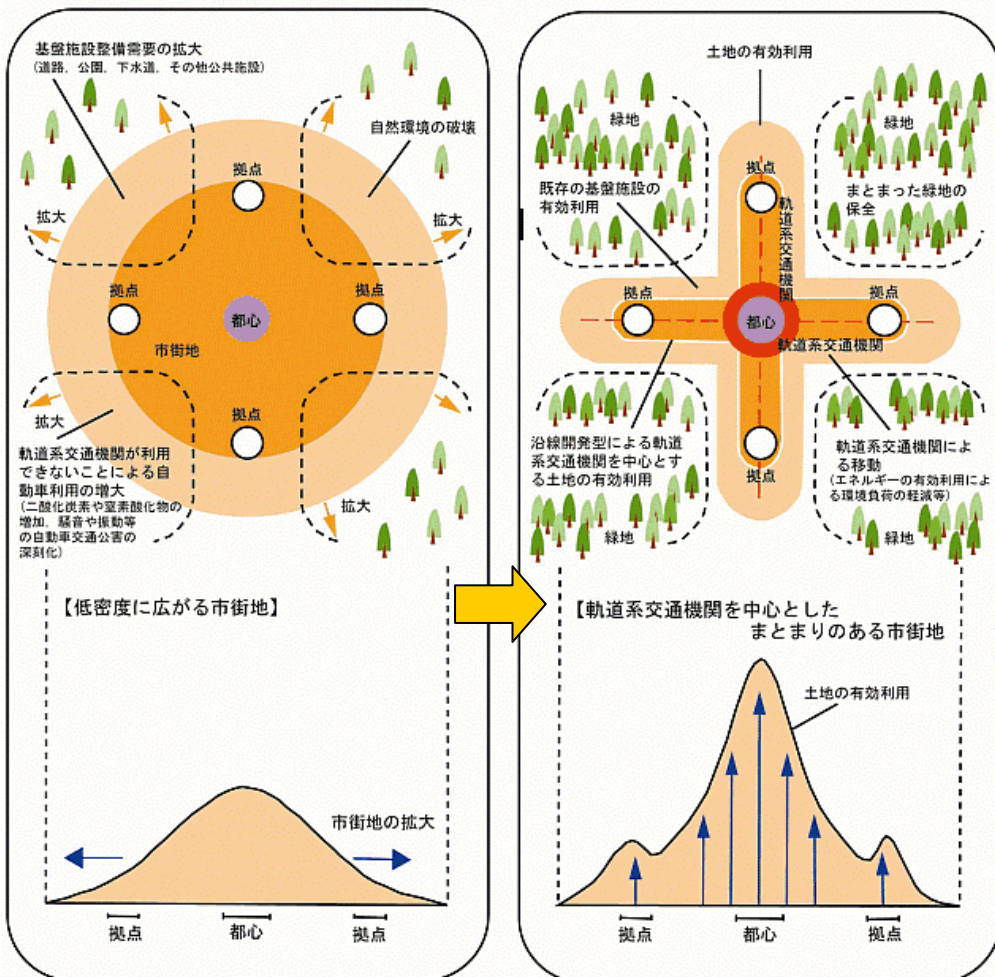
# 公共交通を基軸とした都市構造への転換に向けた取り組み

仙台市では、土地利用調整制度を新たに設けて都市の外延化を防ぐとともに、公共交通を基軸とした都市構造への転換を目指している。今後迎える高齢化社会において、都市における交通基盤整備は、スピードアップや交通容量の拡大といった視点だけではなく、ヒューマンスケールで誰もが移動しやすい環境をつくることが求められる。

## < 軌道系交通機関を中心とした集約型都市構造への転換 >

● 外延的拡大型

● 軌道系交通機関を中心とした集約型



仙台市では、一定のまとまりを持った集約的な都市の形成を誘導し、省資源・省エネルギーで環境負荷が少なく、市民相互の交流が高まる生活しやすいコンパクトな都市の形成を目指している。

そのためにはこれまでの外延的な市街地の拡大を防止し、地下鉄やJR線などの軌道系交通機関を都市交通の主役に据え、市街地をその沿線に誘導して、できるだけ自動車に頼らずに、「軌道系交通機関を中心としたまとまりあるまち」を目指している。

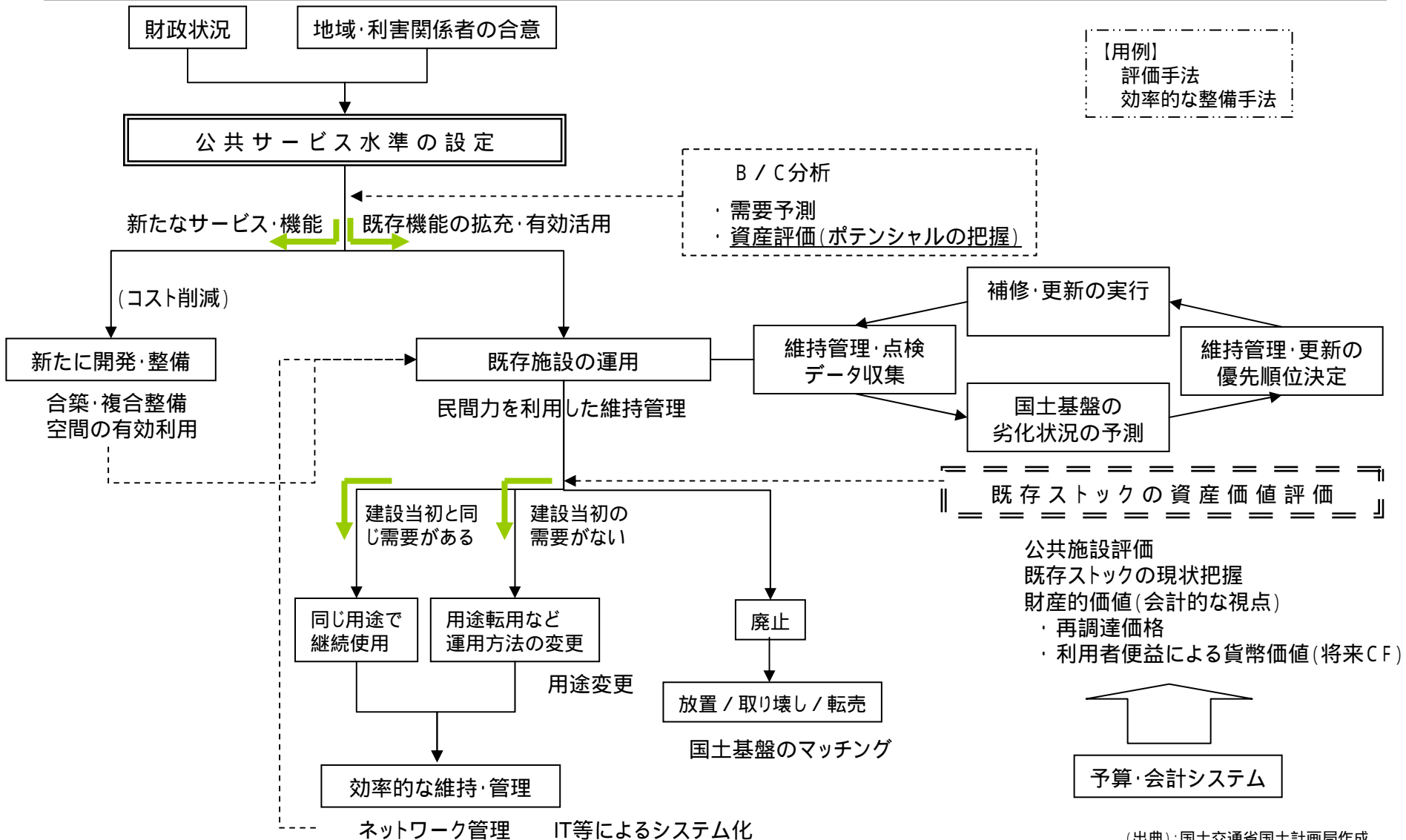
## 5 . 今後の国土基盤形成における規制緩和等ソフト施策の課題



# 既存ストックの活用と新規整備

## 交通基盤の整備サイクルのイメージ

効率的に国土基盤を整備するため、アセットマネジメント等の個々の効率化手法の一環として、まずは必要な資産情報の整備とサービス水準を設定。



# 公共事業コスト削減の経緯

H9 H11 H12 H14 H15 H19 H20



行動指針  
H9 ~ H11

公共工事コスト削減対策に関する新行動指針  
H12 ~ H20

新行動指針を踏まえ、公共工事担当省庁が新行動計画を策定

公共工事コスト削減対策に関する行動指針

行動指針を踏まえ、公共工事担当省庁が行動計画を策定

公共事業コスト構造改革  
プログラム  
H15 ~ H19

平成15年 3月

「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」を策定

平成15年 9月

政府の「公共事業コスト構造改革プログラム」を策定

**コスト構造改革**

H19に15%コスト削減(H14基準)

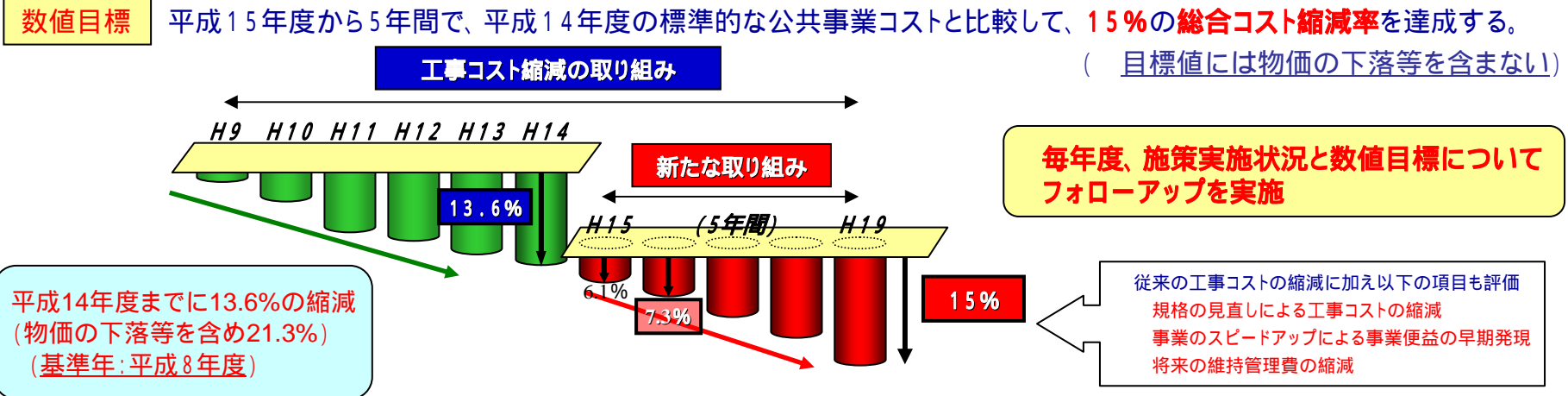
平成15年度より、現行動指針を継続実施することに加え、公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す、「コスト構造改革」の取り組みに着手  
「コスト構造改革」の施策プログラムとして、「公共事業コスト構造改革プログラム」を策定

# コスト構造改革について

平成15年度: コストの観点から公共事業のすべてのプロセスを見直す「コスト構造改革」の取組を開始

## 国土交通省公共事業コスト構造改革プログラムの策定(平成15年3月)

位置付け	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(平成13年3月)に加え、「改革」として取り組むべき施策をとりまとめたもの 直ちに実施できる施策のみではなく、 <b>検討、試行、他省庁との調整</b> を行った上で実施に移行する施策を含む必要に応じて施策を追加、変更し、プログラムを更新する
対象	基本的には <b>国土交通省直轄事業、国土交通省所管の公団等が行う公共事業</b> 公団等は、独自の施策を実施可能 所管補助事業等において同様の取り組みを促す 関係省庁と連携して実施
内容	事業のスピードアップ(8施策) 計画・設計から管理までの各段階における最適化(14施策) 調達最適化(12施策) <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px;">合計34施策</div>
フォローアップ	毎年度、施策実施状況と数値目標についてフォローアップを実施



(出典):「社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会 第2回基本問題小委員会」資料